

情報セキュリティ基本方針書

1. 基本方針

アルプスアルパイン株式会社と電子部品セグメント及び車載情報セグメント構成子会社(以下、当社)は、電子部品、車載情報機器をはじめとする電気・精密機器の開発及び製造、販売、これらの製品に付帯するソフトウェアの構築、サービス提供を遂行する会社として、お客様及び取引先様からお預かりした情報資産ならびに当社の情報資産を守ることが責務と考え、この基本方針に則り情報セキュリティ管理を行います。

2. 活動的な組織

当社は情報管理統括責任者を長とする情報管理体制を整備し、この情報管理活動の推進と運営のための組織として、情報管理委員会を設置します。この委員会では、リスクアセスメントにより、当社における情報セキュリティ上のリスクを把握し、管理策の実施、及び組織への普及と継続的改善を推進します。

3. セキュリティ教育の受講

当社は適切な情報管理の啓発を目的として、当社の情報資産にアクセスできる全ての者(役員、従業員、契約社員、協力会社社員など)に情報セキュリティに関する教育を実施します。

4. 情報資産の保護

当社は、国際基準である ISO27001:2013 及び VDA-ISA などの業界における管理基準を基に、ISMS (Information Security Management System、情報セキュリティマネジメントシステム)を整備し、情報管理に関する以下のような基準・規定を定め、当社の業務に関わる全ての関係者に順守を求めることで、情報資産の適切な取り扱いに努めます。また、情報資産を第三者と共有する場合は、十分な審査により可否判断を行い、共有中においては適切に管理監督を行います。

- ・情報セキュリティの管理と組織化 (情報セキュリティの組織的実行)
- ・資産管理 (保護対象の明確化)
- ・人的リソース (資産を使用する人的リソースの管理)
- ・物理的および環境 (資産の物理的保護)
- ・通信および運用管理 (情報システム管理の安全性)
- ・アクセス制御 (効果的な情報へのアクセス管理)
- ・システムの取得、開発、保守 (新規および既存の情報処理システムの管理の安全性)
- ・情報セキュリティインシデント管理 (情報セキュリティ違反の伝達、管理、解決)
- ・事業継続マネジメント (重要な事業の継続性の維持)
- ・コンプライアンス (情報セキュリティシステムの方針と有効性の検証)

5. セキュリティ監視及び監査

当社は継続的な情報セキュリティの維持と向上のため、適宜第三者評価および第三者評価を実施し、指摘事項は速やかな改善に努めます。

6. 法令・規制・契約事項等の遵守

当社は情報管理の基準・規定の策定及び情報資産の利用にあたり、当社の事業活動に適用される各種法令・規則・契約事項を把握して遵守します。

アルプスアルパイン株式会社

2020年10月1日